

# 貯金現在残高通知書を配付します

共済貯金は3月末日および9月末日に決算を行い、半年分の利息を元本に組入れます。  
平成30年9月末日の貯金額は、10月下旬に通知します。

**貯金現在残高通知書**

共済貯金 の残高は、次のとおりとなりますので  
ご確認ください。

栃木県市町村職員共済組合

所属所名	〇〇市役所		
氏名	共済 太郎		

税金内訳  
 国税 2,162 円 × 15.315% ※  
 ※ 0.315% = 復興特別所得税  
 地方税 2,162 円 × 5%

税区分 30930 の高課税 課税 435,179	=	30.3.31 の高課税 123,456	+	差引積立額 円 310,000	+	税込利息額 円 2,162	-	所得税額 円 439
------------------------------	---	-------------------------	---	--------------------	---	------------------	---	---------------

決算日	利率 (%)	税率 (%)	非課税限度額 (万円)
30.9.30	1.5% (年)	20315	

現在共済貯金に登録されている口座は次のとおりです。

銀行名	〇〇銀行		
支店名	〇〇支店		
預金種目	普通	口座番号	1234***
名義人	キヨサイ 知ウ		
(所属所)	(証番号)	(部課番)	
-			

積立額等明細			種別		
日付	種別	金額(円)	日付	種別	金額(円)
30.4.22	定例積立	10,000			
30.5.22	定例積立	10,000			
30.6.22	定例積立	10,000			
30.6.30	臨時積立	300,000			
30.7.22	定例積立	10,000			
30.8.15	一部払戻	50,000			
30.8.22	定例積立	10,000			
30.9.22	定例積立	10,000			

差引積立額は、  
積立額等明細  
の合計になります。

(注)今期中の一部払戻額が積立額より多い場合は、差引積立額がマイナスとなります。

共済貯金だけでなく、共済組合から給付金の受取りなどで使用する登録口座です。  
登録口座の変更は、「組合員証記載事項等変更申告書」をご提出ください。

## ■払戻及び解約金 送金日

区分	1回目	2回目
10月	15日(月)	30日(火)
11月	15日(木)	29日(木)
12月	14日(金)	26日(水)

- ・ 解約の場合は2回目に送金します。
- ・ 「貯金払戻(解約)請求書」の締切日は各所属所により異なりますので、共済事務担当課までお問い合わせください。
- ・ 払戻限度額は前月末の残高となります。